

草津市健康づくり推進協議会

草津市健康づくり推進協議会設置条例(昭和56年草津市条例第14号)に基づく
市民(国保被保険者を含む)の健康の維持および増進に関する事項を協議する場。

組織(条例第3条)

20人以内で組織
市民代表者、学識経験者、関係行政機関、その他必要な者
任期は2年

所掌事務(条例第2条)

- (1) 健康増進法(平成14年法律第103号)に定める健康増進計画、食育基本法(平成17年法律第63号)に定める食育推進計画および高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に定める特定健康診査等実施計画の策定および推進に関し必要な事項についての調査審議に関すること。
- (4) 健康づくりのための事業の推進に関すること。
- (5) 健康づくりのための環境整備に関すること。
- (6) その他市民の健康づくりに関すること。

報告
意見聴取

連携

草津市自殺対策推進会議【草津市附属機関設置条例】

・草津市自殺対策行動計画に基づき、総合的な対策の推進、検討および評価について協議

社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、まちづくり協議会連合会、商工会議所、司法書士会、公共職業安定所、滋賀県自死遺族の会、滋賀いのちの電話、医師会、警察署、病院、一般公募、南部健康福祉事務所

草津市自殺対策推進会議に係る庁内関係課会議

・自殺対策行動計画の評価および各課事業等の報告や協議

男女共同参画センター、人権政策課、人権センター、納税課、まちづくり協働課、生活安心課、商工観光労政課、生活支援課、障害福祉課、地域保健課、長寿いきがい課、子ども家庭・若者課、子ども家庭・若者政策課、少年センター、児童生徒支援課、健康福祉政策課、子育て相談センター、家庭児童相談室、発達支援センター、人とくらしのサポートセンター

各計画推進に係る庁内関係課会議

計画の重点施策の推進に向けた連携協議

重点施策等効果的な取組について、現状や課題を共有
専門部会における調査研究結果の共有と取組への反映

関係課会議の設置例(協議会の調査研究テーマに応じて開催)

【糖尿病対策】

長寿いきがい課、介護保険課、保険年金課、地域保健課、幼児課、スポーツ保健課、子育て相談センター

【ポピュレーション事業】

長寿いきがい課、保険年金課、地域保健課、健康福祉政策課、スポーツ保健課、商工観光労政課、まちづくり協働課、生活安心課、企画調整課

【食育推進】

まちづくり協働課、生活安心課、環境課、商工観光労政課、農林水産課、資源循環推進課、くさつエコスタイルプラザ、健康福祉政策課、地域保健課、長寿いきがい課、保険年金課、幼児課、生涯学習課、スポーツ保健課、学校給食センター、子育て相談センター

草津市自殺対策推進会議【草津市附属機関設置条例】

・草津市自殺対策行動計画に基づき、総合的な対策の推進、検討および評価について協議

社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、まちづくり協議会連合会、商工会議所、司法書士会、公共職業安定所、滋賀県自死遺族の会、滋賀いのちの電話、医師会、警察署、病院、一般公募、南部健康福祉事務所

草津市自殺対策推進会議に係る庁内関係課会議

・自殺対策行動計画の評価および各課事業等の報告や協議

男女共同参画センター、人権政策課、人権センター、納税課、まちづくり協働課、生活安心課、商工観光労政課、生活支援課、障害福祉課、地域保健課、長寿いきがい課、子ども家庭・若者課、子ども・若者政策課、少年センター、児童生徒支援課、健康福祉政策課、子育て相談センター、家庭児童相談室、発達支援センター、人とくらしのサポートセンター

草津市食育推進計画策定委員会【草津市附属機関設置条例】

・草津市食育推進計画の策定について必要な事項の調査審議

(参考H29年度 構成メンバー 18人)
消費生活学習会、農協、PTA連絡協議会、保育協議会、まちづくり協議会連合会、商工会議所、平和堂、健康推進員連絡協議会、一般公募、医師会、歯科医師会、栄養士会、司厨士協会、南部健康福祉事務所、立命館大学

草津市食育推進懇話会【草津市食育推進懇話会開催要綱】

・草津市の食育推進計画の推進について意見交換する場

健康推進員連絡協議会、栄養士会、医師会、歯科医師会、南部健康福祉事務所、保育協議会、小中学校長会、農業協同組合、まちづくり協議会連合会、立命館大学、商工会議所、大手食品流通企業、食育推進協力事業所

草津市健康づくり推進協議会

草津市健康づくり推進協議会設置条例(昭和56年施行、平成25年改正)に基づく
市民の健康の維持および増進に関する事項を協議する場。

- ・健康増進計画に関すること・・・「健康くさつ21(第2次)中間評価」重点施策1~5
- ・健康づくりのための事業の推進に関すること
- ・健康づくりのための環境整備に関すること
- ・その他市民の健康づくりに関すること

社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、校長会、保育協議会、まちづくり協議会連合会、商工会議所、国民健康保険運営協議会、労働者福祉協議会、健康推進員連絡協議会、一般公募、医師会、歯科医師会、薬剤師会、南部健康福祉事務所、滋賀医科大学、立命館大学

専門3部会

健康増進部会

- 健康増進に関すること
- ・糖尿病対策について

保健推進部会

- 保健推進に関すること
- ・歯科保健対策について

健康増進計画推進部会

- 健康増進計画に関すること(健康くさつ21(第2次)計画の進捗管理等)
- ・働く世代の健康づくりに関すること

健康推進員連絡協議会、栄養士会、健康づくり財団、歯科衛生士会、医師会、歯科医師会、南部健康福祉事務所、滋賀医科大学 等 各8名

健康くさつ21(第2次)、第3次食育推進計画、 糖尿病対策ガイドライン(第3期計画) 庁内関係課会議

- ・各計画の評価および中間評価
- ・各課事業等の報告や協議

庁内関係課

草津市国民健康保険特定健康診査等 実施計画策定委員会 【草津市附属機関設置条例】

・特定健康診査等実施計画の策定について
必要な事項の調査審議

(参考H29年度 構成メンバー 8人)
国民健康保険運営協議会、健康推進員連絡協議会、一般公募、医師会、歯科医師会、南部健康福祉事務所、京都大学、滋賀医科大学